

令和2年1月7日
四国電力株式会社

伊方発電所3号機 中央制御室非常用循環系の過去の点検時期誤りについて

伊方発電所3号機（定格電気出力89万キロワット）は第15回定期検査中のところ、昨日16時30分、前回の第14回定期検査時に実施した中央制御室非常用循環系^{※1}の点検作業において、実施時期の誤りにより保安規定に定める運転上の制限を満足していなかったこと^{※2}を確認しました。

その後、過去の定期検査および現在実施中の定期検査において、同様の事象がないことを確認しました。

今後、点検作業や検査等を確実に実施するとともに、引き続き原因を調査します。

なお、当該設備の点検は予防保全を目的としたものであり、当時において、当該設備に異常はありませんでした。

また、本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

(参考)

※1：放射性物質が放出されるような重大事故が発生した場合に、放射性物質が中央制御室へ流入することを防止するため外気を遮断し、中央制御室等の空気をフィルタ経由で循環させる空調装置。

※2：保安規定では、中央制御室非常用循環系の点検作業が実施できる期間を燃料取り出し後として定めているが、前回の第14回定期検査では当該期間外に点検作業を行っていた。

